



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれの問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにも当センターの情報コーナーに助成金情報を掲示しています。どうぞご利用ください。

子どもとその家族を取り巻く 社会問題の解決に取り組む団体を応援

for

非営利法人

任意団体

再掲

「第25回社会貢献基金助成」 (一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会)

地域の社会貢献事業を行う各種団体へ助成を行います。対象となる事業は次の通り。①高齢者福祉事業(心身の機能が低下した高齢者などを対象に、一般的な在宅福祉対策で対応困難な分野や従来の施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援等)、②障がい者福祉事業(重複障がい、難病に起因する障がい児・者を対象に、一般的な在宅福祉対策では対応困難な分野や従来の諸施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援等)、③児童福祉事業(引きこもり、不登校の児童等を対象とした支援・慰問、ボランティア事業等)、④環境・文化財保全事業(国内における植林、野生生物保護、公害防止等の活動、地域の住民の参加を経て行う文化財保護事業等)、⑤地域つながり事業(地域の様々なプレイヤーが連携して行う地域活力を高めるための事業)

対象：活動実績3年以上の非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体等)

金額：1件あたり上限200万円(助成総額およそ1,000万円)

締切：2024年1月31日(水)※必着(2024年3月下旬頃全互協ホームページに結果掲載)

電話：03-3596-0061

詳細はこちらから→



事業に直接必要となる経費(謝礼金、金貨金、旅費、滞在費、医療品、物品、資材の購入費等)経常的経費は対象外

仕事と子育ての両立を図る 中小企業等を応援

for

非営利法人

企業

任意団体

個人

NEW

「子育てにやさしい職場環境づくり助成金」 (公益財団法人いきいき岩手支援財団)

仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりの一層の推進のため、自主的な取組を行っている次のような中小企業等に対して助成を行います。①岩手県知事より「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受け、認証後1年以内であり、かつ社員の子育てに資する取り組みを独自に行う中小企業等、②新たに次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、岩手労働局に届出を行った中小企業等(その他、各種要件を全て満たすこと)

対象：常時雇用する従業員が100人以下で、岩手県内に本社又は主たる事務所があり、岩手県内において事業活動を行う企業・個人・法人及び団体

金額：①県の認証を一年以内に取得している企業 15万円

②県の認証を取得していない企業 10万円※一中小企業等につき一回までとする。

期間：2024年1月31日(水)※予算額の上限に達した場合、早期に締切の場合有り(先着順に受付)

電話：019-626-0196

詳細はこちらから→



謝金・報償費、賞金・アルバイト料、旅費、会議費、食糧費、弁当代、使料、通信料、備品購入費、委託料、印刷製本費

WEB申請

子どもの健全育成に資する事業を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

「柴田義男 千恵子基金(第3回)」 (公益財団法人公益推進協会)

日成化成株式会社からの寄付で作られた「柴田義男 千恵子基金」は、子どもの健全育成に資する事業をサポートするための基金です。活力あふれる個性豊かな子どもたちの未来を明るくすることを目的に、経済的困難を抱えた子どもやその家族の支援を行う団体に助成を行います。

対象：子どもの健全育成に資する事業の実績が、過去3年以上あり、営利を目的としない事業を行う団体(法人格は不問)※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は該当しない。

金額：1件あたり30万円以内(助成件数3件程度)

締切：2024年1月31日(水)※17時締切 Googleフォームにて受付

(2024年3月下旬を目途に文書またはメールで通知)

電話：03-5425-4201(柴田義男 千恵子基金担当：平日10時～18時)

詳細はこちらから→



事業活動経費(経費費や申請書、事業活動以外でも使用する前提で購入するもの)パソコン、カメラ等の耐久消費財は対象外

障がい児・者の自立と福祉向上、支援活動を応援

for

非営利法人

NEW

「一般助成」 (公益財団法人洲崎福祉財団)

障がい児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動や、障がい児・者に対する自助・自立の支援事業に対して助成を行います。助成の対象種別は、①【車両購入】利用者送迎または移動、運搬に使われる車両の購入(福祉車両、一般車両、申請は1団体1台)、②【物品購入】施設で使用、設置する器具・備品等の物品の購入、③【施設工事】施設の新設、増改築、補修等の工事、④【その他】上記①～③以外で障がい児・者の福祉向上に資すること。※令和6年6月1日から申請事業を開始し、令和6年11月30日までに終了する事業に限る。

対象：公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人等(法人格のない任意団体は、公益活動において3年以上の継続的な実績と、これを証明する資料があり、且つ今後2年以内に法人化する予定がある営利を目的としない団体であれば対象)

金額：1件あたりの上限は①【車両購入】300万円(福祉車両)、200万円(一般車両)、②【物品購入費】200万円、

③【施設工事】300万円、④【その他】200万円。※下限金額10万円(①～④共通)、予算5,000万円

締切：2024年2月17日(土)※消印有効(2024年5月に申込者宛てに結果通知)

電話：03-6870-2019(平日9時半～16時)

詳細はこちらから→



各助成対象種別車両購入、物品購入、施設工事、その他に直接必要となる経費

WEB
申請

児童、青少年の健全育成の向上を目的とした 体験活動やスポーツの振興に関する活動を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

「2023年度助成(団体)」

(公益財団法人ノエビアグリーン財団)

児童、青少年(0歳から高校生相当年齢までの子どもたち)の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している次の分野(活動)に当てはまる団体に対し助成を行います。①スポーツ体験活動、②ジュニアアスリート選手育成活動、③自然体験活動、④科学体験活動、⑤地域に根ざした子供たちへの支援活動、⑥障がいのある子供たちへの支援活動、⑦自然災害等による被災地の子供たちへの支援活動、⑧児童養護施設の子供たちへの支援活動、⑨その他の体験活動※助成対象期間は2024年5月1日から2025年4月30日まで
対象：公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人のいずれかの団体。法人格の有無を問わず、非営利活動・公益事業を行う団体であって所定の要件を備える非営利団体(特定非営利活動法人等)

金額：1件あたり上限300万円(1団体につき1事業のみ、助成回数3回(3年度)まで)

締切：2024年2月29日(木)※正午12時(4月下旬に財団ホームページにて採択者を発表)

問合せ：03-5568-3388(平日9時～17時半)

詳細はこちらから→



謝金・人件費・旅費・
交通費、備品消耗品費、
制作費、通信費、会場
費、修繕費その他

WEB
申請

将来、世界大会やオリンピック、 パラリンピック出場等をを目指す児童、青少年を応援

for

個人

NEW

「2023年度助成(個人)」

(公益財団法人ノエビアグリーン財団)

児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与することを目的に、将来、世界大会やオリンピック、パラリンピック出場等をを目指すアマチュアスポーツ選手(18歳以下)に対して助成を行います。※公募開始(2023年12月1日)時点の年齢が18歳以下であること。また、プロ契約選手(プロテストに合格した選手、プロチームに入団している選手)、営利団体(スポンサー企業)からの金銭(公募開始時点より過去1年間で年間100万円以上)の授受が発生している選手は対象外。

対象：18歳以下のアマチュアスポーツ選手(要推薦者)

金額：1件あたり上限300万円

締切：2024年2月29日(木)※正午12時(4月下旬に財団ホームページにて採択者を発表)

問合せ：03-5568-3388(平日9時～17時半)

詳細はこちらから→



謝金・旅費・交通費、
備品消耗品費、制作費、
通信費、会場費、修繕
費その他

児童養護施設等が行う、 子どもたちのための教育活動の充実等を応援

for

児童養護
施設等

NEW

「令和6年度児童養護施設等助成金」

(公益財団法人こどもの未来創造基金)

児童養護施設等が、こども達の教育の充実を図り、将来の社会生活に有用と期待される設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。(例：教育用のパソコンや情報通信機器の購入、ソフトウェアの導入費用、施設内外での様々な行事や社会教育施設での研修に直接かかる費用等)

対象：児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム

金額：1施設あたり上限は100万円

締切：2024年2月29日(木)※必着

電話：03-6456-4180

詳細はこちらから→



設備等の購入や
活動の費用

障がい者支援団体の活動を応援

for

非営利法人

NEW

「障がい者支援団体への活動に対する支援事業(第3回募集)」

(一般財団法人あすたむ舎)

障がい者の社会参加と自立を促進し、地域社会と共に心豊かな日常を送り、共生社会の実現に貢献することを目的とし、次のような活動を行う障がい者支援団体に対しその費用を助成します。①芸術・文化活動に係る活動費(音楽会、展覧会等)、②スポーツ等心身の向上を図るための活動費、③地域住民と共に実施する活動費、④その他上記①から③)に準ずる活動費※決定通知後、1年以内が事業実施期間

対象：社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人及び3年以上の公益活動を行っている団体

金額：一団体当たり30万円以内(総額600万円以内)

締切：2024年3月31日(日)(助成金の決定は、原則として申込締め切り後60日以内)

電話：092-503-2919(平日9時～16時)

詳細はこちらから→



活動の直接経費とし、
人件費等は除外

メールマガジン配信のお知らせ

当センターでは毎月1回、「idea」最新号の情報、助成金情報、主催講座のお知らせを載せたメルマガを配信しています。加えて令和4年度より号外版の助成金情報も必要に応じて発信いたします。

メルマガの
配信・停止の希望は
こちらから



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736